



アピアランスケア用品 購入費助成のご案内



がんの治療に伴う外見の変化を補い、がん治療と社会生活の両立を支援するため、ウィッグや乳房補整具等の購入費用を一部助成します。

対象となる方

次のすべてを満たすがん患者

- ① 申請時にいの町内に住所を有している方
- ② がんと診断され、がんの治療中の方又はがんの治療を受けた方
- ③ がん治療による外見の変化に伴い、補整具を購入した方
- ④ 他制度による助成等を受けていない方
- ⑤ 町税の滞納がない方

補助金額
上限

2万円

対象用品

組み合わせ
可能です



ウィッグ

- ・ウィッグ（全頭用、部分用）
- ・ウィッグ装着用ネット

※ケア帽子、髪付き帽子、付属品及び
ケア用品（クリーナー等）は除く



乳房補整具

- ・補整下着（下着とともに使用するパッド含む）
- ・人工乳房・人工乳頭
（肌に直接接着させて使うもの）
- ・乳がん用バスタイレカバー（入浴着）

申請方法

アピアランスケア
用品の購入

購入時には必ず購入したことを確認できる書類（領収書等）を受け取ってください。



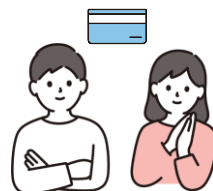
助成金の申請

申請に必要な書類を揃えて「ほけん福祉課窓口」又は「郵送」で提出してください。



助成決定・振込

申請内容を審査し、決定通知を郵送後、指定の口座に助成金を振り込みます。1ヶ月程度時間を要します。



※購入日から1年以内に申請が必要です。ただし、令和7年10月1日以降に購入した用品に限ります。
※複数個購入した場合は、合算して上限2万円までとなり、申請は1回限りです。

相談窓口

いの町 ほけん福祉課
〒781-2110 いの町1400番地

TEL : 088-893-3811
申請書類のダウンロードはこちらから

